

平成29年第2回教育委員会定例会日程

日 時 平成29年2月20日（月）

午後1時30分～

場 所 北栄町役場大栄庁舎 第3会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

4 議 案

第1号議案 平成29年度教育委員会関係予算に対する意見について

第2号議案 北栄町スポーツ推進審議会委員の任命について

第3号議案 北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の
委嘱について

第4号議案 北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

5 協議事項

・フッ化物洗口事業について・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

・平成28年度児童生徒表彰の内申について・・・・・・・・資料2

・平成28年度こども園・保育所（園）の卒園（所）式
及び平成29年度入園（所）式について(修正版)・・・・・・・・資料3

6 報 告

・平成28年度北栄町議会3月議会の日程について・・・・・・・・当日配付

・平成28年度北栄町議会3月議会一般質問について・・・・・・・・当日配付

7 その他

・次回教育委員会 臨時会 3月 日（ ） 時 分から
定例会 3月 日（ ） 時 分から

8 閉 会

第2回 教育委員会 報告

=教育長=

◎業務内容

- 1月27日 学校給食週間交流給食（北条小学校）
- 1月28日 北栄町公民館まつりオープニングセレモニー
- 1月29日 平成29年度任用臨時保育教諭採用面接
- 1月30日 評価・育成中部教育局説明
北条小、北条中評価・育成面談
- 1月31日 大栄小、大栄中評価・育成面談
- 2月1日 フッ化物洗口東郷小学校視察
- 2月2日 大栄中学校人権学習会発表会
- 2月3日 大栄小、北条小、北条こども園卒業、園写真撮影
第2回人事ヒアリング
- 2月5日 北栄町公民館まつり芸能発表会
- 2月6日 第10回北栄教育連絡会
- 2月7日 フッ化物洗口検討会
- 2月8日 職員提案審査会
県教委と町村教育長会との意見交換会
- 2月9日 大誠、由良、大谷こども園卒園写真撮影
大栄小学校人権学習会発表会、閉講式
- 2月9、10日 北栄町議会平成29年度当初予算説明会
- 2月11日 北栄町職員採用2次試験
- 2月12日 平成28年度北栄町スポーツ表彰表彰式
日本海新聞ふるさと大賞2016表彰式
北栄町図書館バレンタインコンサート
- 2月13日 定期監査報告
- 2月14日 北栄町議会行政報告会
- 2月15日 倉吉地区少年補導センター評議員会
- 2月16日 大栄中学校人権学習会閉講式
- 2月17日 北条こども園作品展
- 2月18日 ヒューマンコミュニケーション講座
第19回松神自治会文化作品展
男女協働参画フォーラム2017
- 2月20日 大誠こども園作品展

★私たちの中心にある一番の目的は

「子どもたちのために」

このことを忘れることなく、初心に戻って

★いじめ問題について

子ども達の様子をしっかりと観察して、兆候を見逃すことなく適切な対応をお願いします。

※国のいじめ防止基本方針の改定案が公表されました。

- * 教職員がいじめを発見した場合や、いじめに関する相談を受けた場合は校内組織に報告しなければならない。しない場合は違法行為
- * 幼児が他の幼児を尊重する気持ちを持って行動できるよう取り組みを促す。
- * 幼児、保護者に対するいじめ未然防止に関する取り組みを企画・提案する。
- * 必要に応じて民生・児童委員に働きかけながら地域との連携・協働を進める。
- * 学校評価項目に、いじめについて認知件数、アンケート・個人面談・校内研修の実施状況などを加える。
- * けんか、ふざけ合いが起こった場合、いじめに該当するかどうか判断する。

★報連相＋確認

- 報 良い結果も悪い結果も事実をありのまま伝える。
連 すばやく正確に伝える。組織で情報を共有。
相 独断で判断せず、早めに上司に相談。相談する際は、問題点を整理して自分で代案を考えておく。
確認 結果の確認をしてください。

★登下校時の安全確保

児童・生徒への注意喚起、自転車運転ルールの徹底（一時停止、ヘルメット着用、併走禁止など）を図ってください。

通学路見守りボランティア、こどもかけこみ110番への協力依頼をお願いします。

今月2日に東京都東大和市で、横断歩道を渡っていた登校中の小学3年生の男児2人が乗用車にはねられ病院に搬送される事故が発生しました。幸い軽傷でしたが、児童生徒、保護者に登下校時や家庭で注意するよう指導やお願いをしてください。

○評価・育成最終面談について

小中学校の校長面談を先月末に行いました。自己申告書の目標が達成されたか。どこが期待以上、以下の出来であったか。期待以下の場合は、面談をとおして振り返ったり指摘したりしているか。普段から課題がある場合はその都度指導して下さりかなど聞き取りをさせていただきました。

地公法の改正で評価が義務づけられましたが、現在の制度では育成が主目的ですのでしっかり指摘をし、じっくりと納得が得られるまで面談をしてください。

甘い評価は管理職として好評価が得られるかも解りませんが、非評価者の育成にはマイナスです。気づかせスキルアップにつながる評価・面談をしてください。

こども園の園長面談は準備が出来た園長から順次行っていきます。

○町長査定を終えて

2月1日で予算査定が終わりました。査定状況を確認していただき減になっていない項目は認められたと思っていただいても良いですが、3月中は執行できませんが、準備をお願いします。

○臨時保育教諭採用面接を終えて

1月29日に面接試験を行いました。その中で、勤務して感じていることはという問いに対して、「異年齢交流が不足している」、「未満児の遊具が少ない」ということを多くの方が言われていました。園内でしっかり議論して進めてください。施設整備については、不足しているもの、修繕が必要なものなどを把握して計画的に要求してください。

○大雪などの対応について

今回の大雪で対応したこと、課題として残ったこと。解錠時間、率先した除雪（各学校には除雪機、スコップがあるはず）、施設の確認（凍結、破損状況）など来た教職員がそれぞれ何をしたら聞き取って各校、園でまとめて報告してください。

○いじめアンケートの保存について

1月の連絡会でいじめアンケートの保存について聞き取った所ですが、北条中では、いじめアンケートで気になるところはデータとして残している、アンケート用紙はPDF化して2年間は保存している。参考にしてください。

○教職員の負担軽減に向けた取り組みについて

教職員の長時間労働の削減、家族や地域を大切にするワーク・ライフ・バランスの実践、働きやすい職場づくりを進めるため管理職の「イクボス宣言」をしてください。（参考に県イクボスとっとり共同宣言、北栄町長にイクボス宣言参照）具体的なアクションに向けた提案と実践をお願いします。

例 ICTを活用した業務改善、提出文書の削減や簡素化、書類の整理、会議の効率化、専門スタッフなどの配置、一斉休業日の設定、定時退勤日の設定など

○来賓など案内について

入学式、卒業式、運動会、学習発表会への町や議会への案内は事務局でまとめて行いますので、個別での案内は止めてください。

=教育総務課=

1 大雪による影響等

(休校等) 2月13日、月曜日

北条小学校、大栄小学校、北条中学校、大栄中学校、学校給食センター
(施設被害)

北条小学校：渡り廊下屋根破損（落雪による）

大栄中学校：体育館倉庫ガラス破損（落雪による）

北条中学校：汚水マンホール蓋破損（除雪瑕疵）

玄関採光ガラスヒビ割れ

=生涯学習課=

1 港区区政 70 周年記念 自治体連携事業 台場でつなぐ全国の自治体と港区 について

日にち 1月29日

場 所 品川御台場周辺海域と港区立男女平等参画センター（リーブラ）

参加者 200名

概 要・函館市、和歌山市、港区、北栄町が参加

- ・船上からの第三、第六台場の観察、山下文化庁文化財部記念物課文化財調査官による記念講演、町長が参加した台場を語る座談会、台場の保存と活用をテーマにしたシンポジウム

2 平成 28 年度北栄町スポーツ表彰・日本海新聞ふるさと大賞 2016 表彰式 について

2月12日開催予定でしたが、大雪のため2月25日に延期となりました。

3 平成 28 年度企画展示「北栄町の人物シリーズ 知られざる日本の宗教家・井 上秀天」について

期 間 2月18日～4月9日

場 所 北条歴史民俗資料館

概 要・国坂出身で米子中学、哲学館（東洋大学）などで学ぶ

- ・セイロンのコロンボ大学、スマンガラ大学で原始仏教を研究
- ・布教、教育者、通訳、新聞特派員、領事館秘書官等、他分野で活躍
- ・遺族 井上晋市から資料寄贈

4 ヒューマン・コミュニケーション講座「パパ ママ 子育て心の応援団」

日 時 2月18日（土）、19日（日）午前9時～正午

場 所 大栄健康増進センター

概 要・講師 鳥取大学医学部特任教授 高塚人志 氏

- ・体験型学習
- ・託児で子どもも楽しむ（絵本の読み聞かせ、カプラなど）

5 ほくほくプラザについて

①絵本の読み聞かせ会 ← 大雪のため、延期

日時 2月12日(日) 午前10時～11時

概要・人形劇「かえるをのんだととさん」
・絵本「くずかごおぼけ」

②漫談を楽しむおしゃべりサロン

日時 2月17日(金) 午前9時～11時

参加者 名

概要・愉快的話を視聴
・軽食を囲んで会話を楽しむ
・参加費 100円

③分かりやすいじんけんの話

「東日本大震災に学ぶ いま、「つながり」を考える」

日時 2月19日(日) 午後1時30分～3時

参加者 名

概要・講師 とっとり震災支援連絡協議会 佐藤淳子 氏
・避難体験者同行
・風評被害、いじめ、人権侵害等々の実態

「ワーク・ライフ・バランス」

日時 3月3日(金) 午後7時～8時15分

概要・講師 鳥取県男女共同参画センター 太田雅子 氏
・男女とも指呼とも生活も充実するよう出来ることから始めよう

④子ども向け行事

ヨットカーづくり

日時 2月18日(土) 午後1時30分～4時

概要・小学生以上対象
・参加費 200円
・風受けに絵を描いて、風のみで走るヨットカーを作る

ひなまつりクッキング

日時 2月25日(土) 午後1時30分～4時

概要・参加費 100円
・ひしもち風のちらしずしを調理

【特徴的な事項】

- ・鳥取県立美術館基本構想について…別紙資料1参照

★家庭教育12か条★

2月は

「子どもの遊びは自然の中で」



★家庭教育12か条★

3月は

「家庭学習でしっかり復習」



=図書館=

1 バレンタインコンサートについて

日時 平成 29 年 2 月 12 日（日）午後 3 時から
場所 図書館 1 階フロア
出演者 グループ名 Emu ♪（エミュー）によるチェロとキーボード
の弾き語り
チェロ：表 飛悠人（おもて ひゆうと）さん
キーボード：岩尾 依見（いわお えみ）さん
曲 目 ●つながっていく
●ハートフル
●ひまわりの約束 など
併せて関連本を設置し、貸出につなげる。
参加者 25 名

2 あたまイキイキ音読教室について

日時 2 月 15 日（水） 午前 10 時 30 分～
場所 図書館 2 階 研修室
概要 音読（手遊び、歌、童話など）を参加者全員で声に出して読む。
関連図書の展示コーナーの設置
参加者 名

3 今後の予定について

（1）出前講座「あたまイキイキ音読教室」について

日時 3 月 2 日（木）13 時 30 分～14 時 30 分
場所 下種集落センター
概要 いきいきサロンに参加した方と、手遊びや音読を一緒に楽しむ。

（2）あたまイキイキ音読教室について

日時 3 月 15 日（水） 午前 10 時 30 分～
場所 図書館 2 階 研修室
概要 音読（手遊び、歌、童話など）を参加者全員で声に出して読む。
関連図書の展示コーナーの設置

（3）第 3 回郷土史入門講座について

日時 3 月 18 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分
場所 図書館 研修室
講師 根鈴輝雄 氏（倉吉博物館長）
概要 「北栄の燈籠－こんぴらさん－」
鳥取県中西部に集中して分布する金毘羅燈籠を取り上げて、その
意味や信仰について紹介

(4) 自閉症啓発パネル展について

期 間 3月17日(金)～4月12日(水)

場 所 図書館 玄関ロビー&1階フロア

概 要 4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせ、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深める機会とする。合わせて、関連本の展示・貸出につなげる。

【特徴的な事項】

1 図書館の貸出状況等について

平成29年1月分の貸出等実績

		利用者人数 (人)	貸出冊数 (冊)
1月分 (前年分)	図書館	1,442 (1,611)	5,384 (5,904)
	北条分室	529 (667)	1,897 (2,232)
累計 平成28年 (平成27年)	図書館	14,423 (15,544)	51,745 (56,142)
	北条分室	6,264 (6,309)	22,642 (21,468)

＝中央公民館＝

1 中央公民館ロビー展について

日 時 2月1日(水)～2月15日(水)

概 要 学校給食展

場 所 中央公民館 ロビー

2 平成28年度シニアクラブについて

(1) 総合学習

日 時 2月6日(月) 午後2時～午後4時

場 所 中央公民館大栄分館 講堂

参加者 20名

概 要 食育講座「目指そう、センチナリアン!～その秘訣は食にあり～」

講師 NPO法人日本食育協会 食育指導士 山本 久美子さん

介護講座「そろそろ気になる介護の話し」

講師 町社会福祉協議会 生活相談員 時枝 雅篤さん

(2) コース別学習

日 時 2月20日(月) 午後2時～午後4時
場 所 中央公民館 講堂ほか
参加者 ()名
概 要 パソコン・ニュースポーツ・歌唱・習字・フラダンス・食を考える・
絵てがみ・和紙あかりの8コースに分かれての学習

3 青少年育成講座「おもしろまなびタイム～後期～」について

(1) 「ニュースポーツで遊ぼう！」

日 時 2月8日(水) 午後3時30分～午後5時15分
場 所 中央公民館 講堂
講 師 地域レク・ネットワーク鳥取 代表 玉木 純一さん
参加者 12名
概 要 ・宿題・塗り絵・こまタイム、ニュースポーツ「ペタンク」

4 第11回公民館まつりについて

(1) 作品展

日 時 1月28日(土)～2月5日(日) 午前9時～午後5時
※ 初日「オープニングセレモニー」 午前9時30分～
場 所 北条農村環境改善センター
概 要 ・出展作品 32部門 345点 来場者 761名
・1/28(初日)・オープニングセレモニー
・フラダンス：カ・マカナ・リリア(フラダンス)
・コーラス：Swing Smile
・創作談話：遊楽燐工房 進木 富夫代表
・お茶席：茶道教室・子どもほくえい塾茶道教室
・トールペイント体験：トールペイント教室
・1/29(日)・和紙あかり体験：遊楽燐工房
・陶芸体験：陶芸教室
・本場韓国キムチ作り：姜 美善さん

(2) ふれあい芸能発表会

日 時 2月5日(日) 午前9時30分～午後4時
場 所 大栄農村環境改善センター
発表者 51演目 来場者 約700名
概 要 舞踊、コーラスなどの日ごろの活動発表

5 今後の予定について

(1) 中央公民館ロビー展について

日 時 2月16日(木)～28日(火)
概 要 トールペイント教室作品展

場 所 中央公民館 ロビー

(2) シニアクラブ学習について

閉 講 式 日 時 2月27日(月) 午後1時30分～午後4時

場 所 大栄農村環境改善センター

概 要 講 演 ヴィオラ奏者 生原 幸太さん、皆勤賞表彰、コ
ース別成果発表(歌唱・フラダンス)、唱歌「ふるさと」
手話合唱

(3) 青少年育成講座「おもしろまなびタイム」について

「クイズラリーで楽しもう!!」

日 時 2月22日(水) 午後4時～午後5時15分

場 所 中央公民館 講堂

講 師 図書館北条分室 司書 藤井 明美さん

(4) 第2回自治会まちづくり役員(生涯学習部長)研修会について

日 時 3月12日(日) 午前10時～午前11時30分

場 所 中央公民館 講堂

内 容 ・講 演「南部町地域協議会によるまちづくりの取り組み」

講師 南部町地域協議会サポートスタッフ 末次 多衣子さん

・平成29年度生涯学習課関係事業紹介

議案第 1 号

平成 29 年度教育委員会関係予算に対する意見について

平成 29 年度教育委員会関係予算を北栄町議会へ上程したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則（平成 17 年北栄町教育委員会規則第 5 号）第 2 条の規定により委員会の意見を求める。

平成 29 年 2 月 20 日 提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

議案第 2 号

北栄町スポーツ推進審議会委員の任命について

次の者を北栄町スポーツ推進審議会委員に任命したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 29 年 2 月 20 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

北栄町スポーツ推進審議会委員

番号	氏 名	所 属 等
10	仲井 政利	自治会長会代表

任 期 平成 29 年 2 月 20 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

議案第 3 号

北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者を北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 29 年 2 月 20 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

北栄町社会教育委員兼北栄町公民館運営審議会委員

番号	氏名	所属等	構成等
6	井上 弘敏	自治会長会代表	社会教育関係者

任 期 平成 29 年 2 月 20 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

議案第 4 号

北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

次の者を北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 29 年 2 月 20 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員

番号	氏 名	所 属 等
7	塚本 徳昭	自治会長会代表

任 期 平成 29 年 2 月 20 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

5 協議事項

(1) フッ化物洗口事業について

フッ化物洗口検討会 ～フッ化物洗口を学校で行うことについて～

日時：平成29年2月7日（火）

場所：北栄町役場大栄庁舎3階 第1委員会室

参加者：北条小学校長、養護教諭
北条中学校長、養護教諭
大栄小学校長、養護教諭
大栄中学校長養護教諭
教育長、健康推進課保健師、
指導主事

<学校からの意見>

- フッ化物洗口について、理解はできるが、学校に持ち込むことには反対だ。学校は、学習指導要領に基づき教育を行うところ。日常を大切に、子どもと関わる時間を大切にしたい。いろいろな「〇〇教育」が入りすぎ。
- フッ化物洗口をした後30分は飲食禁止となっているが、夏場は水分補給ができずに倒れてしまわないか心配する。
- 学校の授業の中で、家庭科の調理実習や学級お楽しみ会で作って食べる活動がある。フッ化物洗口を行うために、時間割変更が必要なことも出てくる。
- 虫歯罹患率が平成27年度は13%、平成28年度は18%、平成27年度のう歯なしは64%である。以前に比べよい方向に進んでいる中で、フッ化物洗口が必要か。
- 4小中とも、DMF（虫歯保有数）は、1本以下である。健康日本21の目標に届いている。
- かつてインフルエンザの予防接種を学校で集団接種をしていたが、家庭に戻ってきた。学校でフッ化物洗口を行うことは、この流れと反対である。虫歯は、感染症ではあるが、人に移ったり命に関わったりするものではない。日常の保健指導を充実していく方が先だと思う。
- 学校現場で薬剤を使うことに精神的な負担を感じる。（子どもたちの体に影響がないのか）
- 安全性に問題はないと言われるが、薬剤を使うことに不安がある。体の中で何が起きるかわからない。
- 歯の管理は、保護者が家庭ですべきものである。
- 学校の仕事ではない。家庭が責任を持ってすべきことである。
- 学校で実施するにあたって課題が多い。
県の事業がなくなったとき、薬の溶解、配達をどうするか
保管する冷蔵庫はない、手洗い場が狭い、など。
- 保護者の同意のあった希望者が行うことになっているが、それを学校が悉皆で

- 実施するのはどうか。脂質検査も学校では実施せず、個人で行うこととなった。
- 自分自身の健康を守る教育をしていく。(歯だけではなくほかのところも)すべてを学校で行うことは不可能。歯については、現在、食後の歯磨きを行っている。これで十分ではないか。フッ化物洗口について啓発をすることはできる。
 - フッ化物洗口は、効果はあると思う。歯にはいいかもしれないが、身体にとってどうか、不安も残る。
 - 学校の役割として、歯磨き指導、虫歯の予防等に係る保健指導を学年に応じて行っている。フッ化物洗口は、子どもの状況に合わせて家庭が歯科医と相談の上行うべきことだ。
 - フッ化物洗口をすることによって、家庭がすべきことについての親の意識や自分の歯を自分で守ることについての子どもの意識が薄れていくことを心配している。
 - 学校以外に希望者がフッ化物洗口をできる方法を町として考えてみてほしい。たとえば、公民館で金曜日の夕方配布し、希望者がとりに行くなど。各地区には健康推進委員もいる。
 - 学校に持ってくることは簡単だが、よいからと言って何でもすぐ学校にというのはいかがか。
歯の健康のために、すでに「保健学習」「食後の歯磨き」に取り組んでいる。この上にさらに入れることは難しい。何かを入れるのなら、何かをやめる必要があると思う。フッ化物洗口よりも食後の歯磨きの習慣をつけるほうが大事だ。
 - 東郷小学校の視察をして、子どもたちはやらされている気持ちが強いと感じた。流れはスムーズにできていたが、モデル事業が外れた時に、薬の溶解・配達はどうなるのだろうと思った。
 - 親が同意をしてもやろうとしない子が出た場合、親を説得すること、やる子とやらない子の間のトラブルなども学校が対応しなければならなくなる。問題があれば町が対応してほしい。
 - 文部科学省は、「フッ化物洗口は学校歯科医の管理指導のもと教職員と保護者の理解を得て行うことと」としている。大栄中学校の学校歯科医は、「基本は歯磨き指導だ」という考えだ。

<事務局側から>

- 歯の健康づくりについて、本人・家族が意識を持つことは大切だが、みんながする環境を作ることによってみんなの歯の健康が守られるということがある。集団で行う意義は大きい。
- 問題があったときは、町が責任を取る。
- 学校歯科医のフッ化物洗口を学校で行うことについての意見は、次のとおり。
橋本歯科(大栄中)…小学校までは行った方がよいが、中学校は、歯磨きを徹底した方がよい。
仲歯科(大栄小)…小中学校でも実施することが望ましい。
えりい歯科(北条小中)…小学校はぜひ実施した方がよい。中学校は、しないよりした方がよい。

①薬の取扱いについて

- 平成28年度は、県のモデル事業を使って実施しているので、歯科医師会が、溶解、配送を行っている。
- 当日朝10時ごろ、クラスごとにボトルに入った洗口液が、学校に届く。
(クーラーボックスに入っている) 空のボトルは14時ごろ回収。
- 洗口液の入ったボトルを、職員室のコンテナにクラスごとに並べておく。
- 長休憩に、担任がボトルを教室に運び、子どもに分配する。
- 余った液は担任が捨て、空の容器を給食時にランチルームに返す。
- 劇薬である粉状のものは、学校では保管しない。
- ボトルには、人数分+ α の量が入っている。
- 朝一番に洗口を行う学校は、前日学校に配送され保健室の冷蔵庫に保管。
- 平成29年度は、溶解は薬剤師に、配送は業者に委託できるように、町健康推進課が予算を組んでいる。

②実施日時について

各学校が実施しやすい日、時間を設定し実施している。

③安全性について

- 1回分を飲み込んでも問題はない。7回分を飲み込んでしまったら腹痛が起きる。
- 風邪をひいている、口内炎がある場合も、通常通り実施している。
(保護者から、実施しないよう要望があった場合は、行わない)
- 朝薬を飲んだ子が誤飲した場合、身体への影響はないか。

④保護者の同意がなく、実施していない児童は、3家庭5人。水でぶくぶくうがいをして

している。
みんなと一緒にしないことでのトラブルは、把握していない。
どんな気持ちでいるかまでは把握していない。

⑤担任の仕事は5つ

- 職員室にボトルを取りに行く
- 児童に分配する
- 手順を指示する
- 余った液を捨てる
- ボトルを返す

⑥保護者への説明

- PTA総会で歯科医師が説明。同意書にも趣旨説明が丁寧に書かれている。
- こども園の時からやっているなので、理解はスムーズだった。子どもにとって有効ととらえられている。

⑦子どもにとってのメリット

歯の健康が、生涯の健康につながる

6～14歳にフッ化物洗口を行うことは、将来にわたって有効である。

⑧本来家庭で行うべきこと、なぜ学校なのか

健康格差ができる。そこをどうするか。学校で行うことで効果が高い。

→「歯磨きをしっかりやっても虫歯になる子」「ほとんど歯磨きをしないが、虫歯が少ない子」など個人差がある中、学校で一律に実施するのはどうかと考える。

保護者が、自分の子どもにとって何が必要か判断していく方がよいのではないか。

⑨フッ化物洗口を学校で実施すると、保護者は安心し、学校任せになってしまうので

はないか。

フッ化物洗口だけすればよいのではない。「歯磨きをしっかりする」「間食を減らす」ことも虫歯予防には大切だと保護者にも児童にも説明をしてきた。

⑩中学校では実施していない。今後検討していく。

⑪職員への説明

○薬剤師、健康推進、町の教育委員会が説明を行い、様々な疑問や心配に答えてもらった。害はない、子どもにとって有効だということを理解した。

○劇薬の管理を学校が行わなくてよい、洗口液を持ってきてもらうという今のやり方であれば…と納得をした。

○職員の負担感を最小限にする努力を町も行う

⑫学校保健委員会で議論はしていない。

⑬事業の検証について

○健康推進課と連携をして、どのような効果があったか検証を行う予定。

○「虫歯は減ったか」「自分の歯を自分で守っていくという意識が育ったか」を検証する。

(2) 平成28年度児童生徒表彰の内申について

※各小中学校長から具申のあった次の児童生徒を町長へ表彰の内申を行うかどうか審査するもの。

◎内申被表彰児童生徒名簿（全21名）

学校名 学年	氏名	賞の種類	表彰に値する内容・その他
北条小学校 6学年		親切賞	<p>(事由) 要綱第2条第1項第3号</p> <p>(推薦理由) 教室に入れない友達に、常に声をかけ温かく見守ってきた。例えば、水泳練習では、その友達に付き合い、放課後も一緒に練習に励んだ。その友達が50メートルを完泳できるようになった大きなきっかけとなった。自分自身でも目標に向かって努力を惜しまず練習を積み重ね、中部水泳大会のリレーメンバーに選ばれ出場した。2学期、3学期も引き続き声かけをしその友だちが今では教室でも勉強できるようになっている。</p> <p>分自身の目標に向かって努力する姿が大変素晴らしい。</p>
大栄小学校 6学年		芸術賞	<p>(事由) 要綱第2条第1項第1号</p> <p>(推薦理由) 夏休みに取り組んだ自由研究で中部教育局賞を受賞した。5年生の時のテーマを継続し、発展させたとても高度な内容を、日にちをかけてじっくりと取り組んだ内容であった。</p>
大栄小学校 6学年		親切賞	<p>(事由) 要綱第2条第1項第3号</p> <p>(推薦理由) 誰に対しても同じように対応し、決して人をばかにしたり自分だけが得になるような行動をしたりしない。周りに優しい声をかけ、自分が行動しなければいけないときは率先して行動する。</p>
大栄小学校 6学年		親切賞	<p>(事由) 要綱第2条第1項第3号</p> <p>(推薦理由) 何事に対しても嫌がらず進んで取り組む姿勢があり、誰に対しても優しく平等に接することができる。学習にも積極的に取り組み学力の向上に努めた。</p>

北条中学校 3 学年		学芸賞	<p>(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号</p> <p>(推薦理由) どの教科も手を抜くことなく真摯な態度で取り組んだ。授業態度はもちろんのこと、提出物や家庭学習においても他の生徒の見本となった。部活動では野球部のキャプテンとして、誠実な人柄でチームをまとめた。</p>
北条中学校 3 学年		学芸賞	<p>(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号</p> <p>(推薦理由) 学業、部活動ともに向上心をもって真面目に取り組み他の生徒の見本となった。また、駅伝部員としても熱心に取り組み、生徒会活動でも生徒会長として全校や学級をリードするなど、北条中生徒全体の中心となる存在であった。</p>
北条中学校 3 学年		健康賞	<p>(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号</p> <p>(推薦理由) 3 年間、無遅刻・無欠席であり、また、生徒会では副会長を務めるなど、リーダーシップを発揮した。クラスでも常に笑顔で人と接し、困っている友だちに声をかけたり手を差し伸べることができた。</p>
北条中学校 3 学年		健康賞	<p>(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号</p> <p>(推薦理由) 明朗活発な性格であり、常に学年をリードする存在であった。3 年間、無遅刻・無欠席であり、部活動では野球部に所属し、県総体に出場し、駅伝部員としても 3 年間向上心をもって取り組み、県大会出場を果たした。</p>
北条中学校 3 学年		親切賞	<p>(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 3 号</p> <p>(推薦理由) 温かな性格で人望も厚い。授業では積極的に周囲の友だちに勉強を教える場面が見られた。また、掃除やボランティア活動などに進んで参加し他の生徒の見本となった。</p>
北条中学校 3 学年		親切賞	<p>(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 3 号</p> <p>(推薦理由) 温厚な性格で、どんな場面でも常に周りに気を配り、困っている友人がいたら進んで相談にのりサポートすることができる。そのため、まわりからの信頼も大変厚い存在である。</p>

大栄中学校 3 学年		学芸賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号 (推薦理由) 授業や家庭学習で学業への努力を 3 年間続けた。作文のコンテストにも意欲的に取り組み入選などを果たした。
大栄中学校 3 学年		学芸賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号 (推薦理由) 3 年間、学業への努力を怠らず、自分の進路実現に向かって着実に力を付けることができた。
大栄中学校 3 学年		学芸賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号 (推薦理由) 将来の夢が明確にあり、それにむかって、3 年間努力し続けた。
大栄中学校 3 学年		学芸賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号 (推薦理由) 3 年間、学業への努力を怠らず、目標に向かって着実に力を付けることができた。
大栄中学校 3 学年		学芸賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号 (推薦理由) 行事や学級活動の中で、デザインやイラストなどに貢献した。
大栄中学校 3 学年		健康賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号 (推薦理由) 3 年間、無遅刻無欠席で規則正しく学校生活を送ることができた。体育の授業の他、バスケットボール部や駅伝部で体力向上をした。
大栄中学校 3 学年		健康賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号 (推薦理由) 3 年間、無遅刻無欠席で、規則正しく学校生活を送ることができた。陸上部の練習だけでなく、帰宅後の自主練習に励んだ。
大栄中学校 3 学年		健康賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号 (推薦理由) 3 年間、無遅刻無欠席。陸上部で 3 年間努力し、力を付けることができた。
大栄中学校 3 学年		健康賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号 (推薦理由) 3 年間、無遅刻無欠席。ソフトテニス部員として努力した。

大栄中学校 3 学年		健康賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号 (推薦理由) 3 年間、無遅刻無欠席。陸上部員として努力を重ね、駅伝部のエースとしても活躍した。
大栄中学校 3 学年		親切賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 3 号 (推薦理由) 穏やかで誰にでも優しく接し、人望が厚い。放送委員長として意欲的に活動した。

(参考)

●北栄町児童生徒の表彰に関する要綱

平成 18 年北栄町教育委員会
訓令第 12 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、北栄町の児童生徒の優れた文化・芸術、個性や能力、社会性を発見し、これを表彰することによって、心身共に健全な児童生徒を育てることを目的とする。

(学校長の責務)

第 2 条 小中学校長等は、学校教育並びに日常生活の中で次の各号の 1 に該当する児童生徒を被表彰候補として北栄町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に上申するものとする。

- (1) 学芸賞：学業又は文化芸術に努力している者
- (2) 健康賞：生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
- (3) 親切賞：親切で明るく、仲間づくりに努めている者
- (4) その他：1 号から 3 号以外で表彰に値する者

2 教育委員会は、前項の上申に基づき、これを町長に内申するものとする。

(表彰)

第 3 条 町長は、教育委員会の内申に基づき年度末に表彰する。

2 被表彰者には、賞状と図書券を贈る。

3 一度表彰者となった者であっても更にその事由が生じたときは、再度以上表彰することができる。

第 4 条 この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 18 年 2 月 1 日から施行する。

